

概要版

第3次やちよ男女共同参画プラン

令和7年度～令和10年度

誰もが活躍でき、尊重されるまち “やちよ”



八千代市イメージキャラクター「やっち」

令和7年3月

◆ 八千代市

1

プラン策定の趣旨

女性も男性も互いにその人権を尊重し、共に喜びや責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することのできる“男女共同参画社会”の実現に向けて、国や各自治体では様々な取組が行われてきました。

本市においては、第2次プランの計画期間が令和6年度で終了することから、これまでの取組状況の検証や社会・経済情勢の変化等を踏まえて課題を整理し、今後4年間を見据えた男女共同参画社会づくりの指針として「第3次やちよ男女共同参画プラン」を策定します。

2

プランの位置付け

本プランは、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定する「市町村男女共同参画計画」です。

また、本プランの目標1の課題(1)(2)を「女性活躍推進法」第6条第2項に規定する「市町村推進計画」、目標2の課題(2)を「DV防止法」第2条の3第3項に規定する「市町村基本計画」、さらに目標3の課題(3)を「困難女性支援法」第8条第3項に規定する「市町村基本計画」として位置付けます。なお、関連する法令として「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」や「LGBT理解増進法」「千葉県多様性尊重条例」などを考慮しています。

本プランは、「八千代市第5次基本構想」及び「八千代市第5次総合計画後期基本計画」ほか関連計画と整合性を図り、国の「第5次男女共同参画基本計画」並びに「第5次千葉県男女共同参画計画」の内容を踏まえ、策定した計画です。

3

プランの特徴

本プランは、男女共同参画社会を実現するための実効性のあるプランとする観点から、第1次プラン、第2次プランからの連続性に配慮する中で、市が取り組むべき内容を明確に示すとともに、現在の社会情勢に対応した見直しを行って策定するものです。

新たな課題として“ライフステージに応じた健康支援”“いきいきと暮らすことのできる環境の整備”を位置付けます。また、第2次プランに引き続き、“様々な視点を取り入れた防災対応の充実”や“多様な性の尊重”の推進を図ります。

男女共同参画社会とは

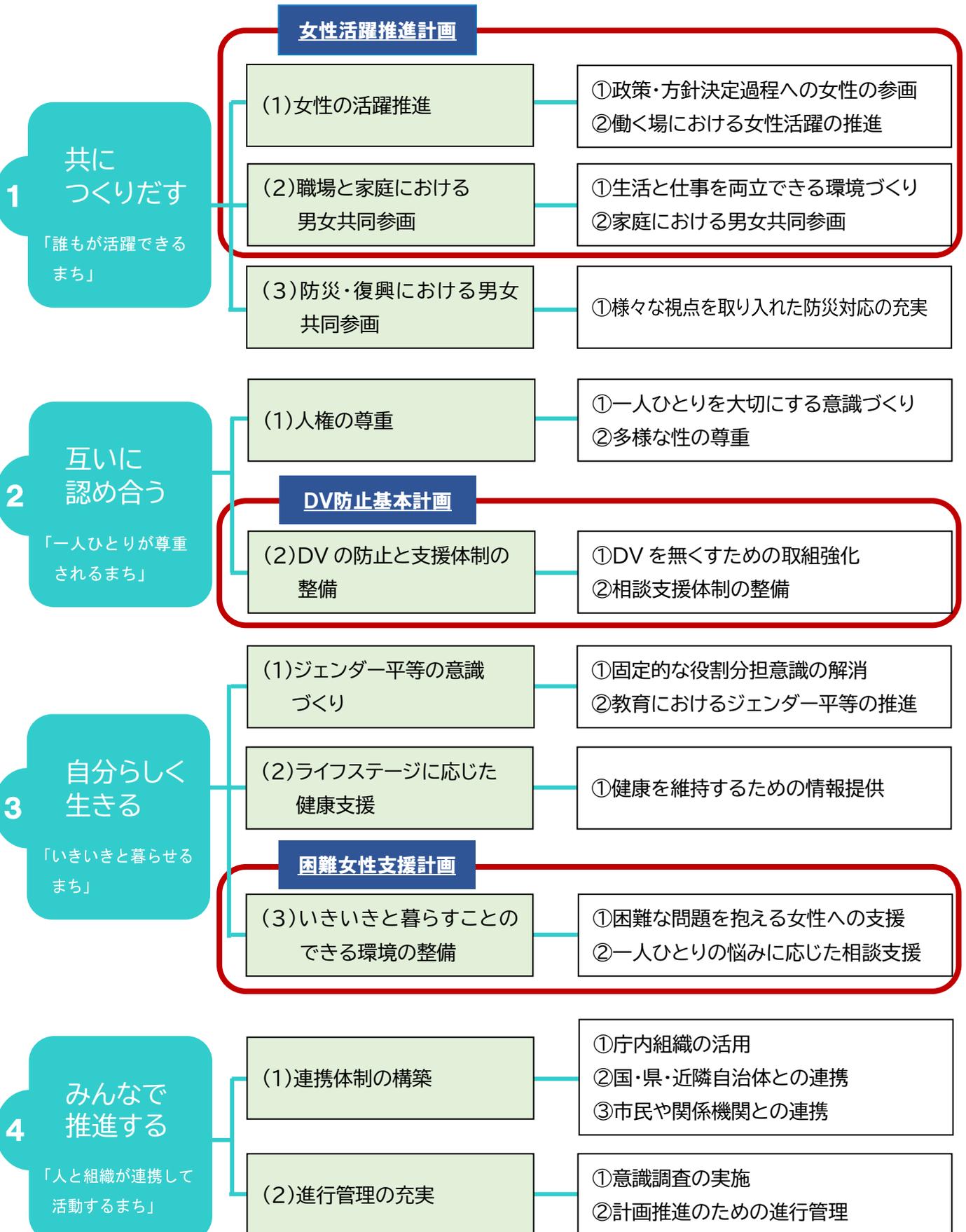
「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。（男女共同参画社会基本法 第2条）



目標

課題

施策



数値目標一覧



目標1 共につくりだす「誰もが活躍できるまち」

項目	現状(令和5年度末)	目標
市の審議会等の女性委員割合	32.8%	40.0%

目標2 互いに認め合う「一人ひとりが尊重されるまち」

項目	現状(令和5年度)	目標
次のような行為をDVと認識する人の割合 ・精神的暴力：交友関係や電話を細かく監視する ・経済的暴力：必要な生活費を渡さない ・性的暴力：避妊に協力しない	78.4% 78.1% 84.6%	すべての項目において 100%

(市民アンケート調査結果)

目標3 自分らしく生きる「いきいきと暮らせるまち」

項目	現状(令和5年度)	目標
「夫は外で働き、妻は家庭を守る方がよい」の考えに反対する市民の割合	53.7%	70.0%
性別にとらわれず多様な生き方・働き方を選択できると感じている市民の割合	18.2%	40.0%

(市民アンケート調査等結果)

目標4 みんなで推進する「人と組織が連携して活動するまち」

項目	現状	目標
第3次やちよ男女共同参画プランにおいて、達成できた事業の割合	—	100%

